

## 適応指導教室

「そだち」

# 「そだち」からのお知らせ

「そだち」では、主として心理的に不安定で家庭以外に居場所を失っている不登校の子どもたちへの援助を行っています。例えば、学校生活に起因する不登校と思われる場合には、安心して通室できる環境の中でゆったりとしたかかわりを大切にしなが子どもたちのつらい心情を受けとめ、他の人たちへの信頼感の回復につなげたいと考えています。また、不安など情緒的混乱の場合では、暖かくリラックスできる雰囲気の場合が必要であり、ゆったりと安心して心を解放できる場を提供するように心がけています。特に同世代の仲間との対人関係に対する不安が強い場合、初期段階において安心できるスタッフとの交流を大切にしています。

### ★ 受け入れ方法について

教育相談センターでの相談受理後、保護者・本人の通室希望を受け、在籍校と協議のうえ受け入れを決定しています。

### ★ 通室について

土曜日を除く平日、午前9時から午後3時まで通室できます。ただし、木曜日は午前中のみとなります。

### ★ 日々の活動について

自主活動を重視しています。学習活動・創作活動・ゲーム・スポーツ活動等の中から自分で活動内容を決めて活動しています。

### ★ 体験行事活動について

単調になりがちな「そだち」での生活の中に無理のない行事を設定し、子どもたちに楽しいひとときを過ごしてほしいと思っています。そしてリラックスした状態が他の人たちとのかかわりに変化をもたらすものであればよいと考えています。昨年度実施した体験行事活動では、日頃から活動的な子どもたちにとってボーリングやカヌー教室・バーベキュー遠足が生き生きとした活動につながったことや、自信が乏しいと感じられるような子どもたちにとって施設見学や宿泊体験が無理のない活動となったことなど、それぞれの活動の中で成果があったと考えています。今年度も、通室する子どもたちが新しい自分の姿を発見することができたり、生き生きした活動を展開できるような行事を設定していきたいと思っています。



### ★ 保護者や学校との連携について

不登校の子どもたちにとって、身近な存在が自分を的確に理解し受けとめてくれることは大きな支えとなっています。保護者との面接相談や保護者同士のグループカウンセリング、あるいは講演会の参加などを多様な理解を深める契機になればと期待しています。また、昨年度から学校との連携を重視して、不登校の子どもたちを担任している先生方との連絡会を3回実施することができました。様々な意見交換や当面の課題検討を共に行うことで相互のつながりはより緊密になったと喜んでいます。今後も、担任との研修会を開催し、不登校の子どもたちに関する理解と対応への力量を共に高めていきたいと考えています。(竹内)

(発行者) 金沢市教育相談センター  
 所長 澤井 弘  
 〒920-0852 金沢市此花町2番7号  
 TEL (224)0874 FAX (263)7830  
 kyouiku\_so@city.kanazawa.ishikawa.jp



# 教育相談センターだより

第138号

金沢市教育相談センター

平成12年5月10日発行

## 自分探しの旅への支援

所長 澤井 弘

旅行シーズンを迎え、駅、空港の大変な混雑や道路の大渋滞が予想されます。しかし旅行は大変楽しいものであると同時に個性的なものです。一人一人が夢と希望を持って目的地を選び自分の求める生活を設計し出発します。旅人は人との出会いや歴史、文化、自然との触れ合いの中で充足感を味わい成長し次の生活へ意欲を高めます。

教育改革の基本を子どもサイドから見れば「自分探しの旅への支援」ととらえることができるかと思っています。学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしお互いに協力し合って個性的な存在である一人一人の子どもが「自分探しの旅」を計画し、体験し、その中で成長するよう支援することと位置付ける事ができるかと思っています。

当センターでは不登校の子どもを対象にした適応指導教室「そだち」を開設しています。定期通所で小集団内での対人関係を体験させ、社会性を育てる努力もしています。そこではスタッフ一同一人一人の子どもが自ら意欲をもって自分探しができるよう見守り、寄り添い、時には共に活動しています。またそれにふさわしい環境を準備するよう毎日工夫をしています。この中で子どもの表情、歩き方、話し方等生活態度が変容し自分なりの生き方を求めて確実に動き出しています。

通所相談や電話相談の場合も見方を変えれば本人や保護者の自分探しの旅への支援ととらえられます。旅人は旅行に際して十分な資料が不足していたり、自分の真に求める旅が見つからなかったり、世話を下さった方や旅先での一寸したトラブルがあると大変不愉快な思いをします。

教育や相談を担当するものとして旅人が自分探しの旅への支援ができるよう最大の努力をし続けたいものだと思っています。

## 平成12年度より 研修会 が変わります。

- ★学校教育相談研修会 (講座番号U01) 一昨年までの「カウンセリング講座I、II」です。教育上の問題の予防や問題解決への援助の在り方の手がかりを得るために教育相談に関わる知識や技能を学ぶ講座です。年間9回、ロールプレイ等の実技も含まれます。
- ★児童生徒理解研修会 (講座番号U02) 子供たちを“理解する”ことの意味を考え、それを生かしたよりよい学級づくりについて考える講座です。年間5回、構成的グループエンカウンター等の実技も含まれます。
- ★障害児理解研修会 (講座番号U03) 学習障害(LD)についての基本的な理解を深め、併せて通常学級での援助の在り方についての手がかりを得ます。年間2回  
 ※詳しくは「平成12年度金沢市教職員研修」をご覧ください。

## 不登校・いじめ・発達障害等 教育上の問題全般の相談に応じています。

電話相談 ☎076-224-0874

まずはお電話して下さい。気楽に相談できます。

面接相談 児童・生徒・保護者・教師の面接相談に応じます。

事前に電話での予約をお願いします。

- ◇保護者の悩みや困っていることについて、一緒に考えます。
- ◇先生方のお話をお聞きします。学校にも出向きます。
- ◇児童・生徒の状態に合わせて、いろいろな援助方法を共に考えます。



### 家庭訪問相談

閉じこもり傾向の児童・生徒のいる家庭に、専門の相談員が訪問相談を実施します。

### 適応指導教室「そだち」

不登校児童・生徒の居場所を提供し、学校復帰や自立のための援助を行います。

### 定期通所相談

定期的に教育相談センターに通所し、児童・生徒とその保護者に個別援助を行います。

### <精神科医による相談>

精神科医と連携が必要と思われるケースについて、相談できます。

### <いじめ相談テレフォン>

☎076-262-1110  
電話相談・いじめ相談テレフォン共に、月・木曜日は午後8時まで受け付けています。(冬・春休みは午後5時まで。)

- <開所時間> 月～金 午前9時～午後5時
- <休所日> 毎週土・日曜日、国民の祝祭日  
年末12月29～31日、年始1月2日・3日

### 教育相談センターの組織

所長	(総括)	澤井 弘
所長補佐	(管理、渉外)	國坂昌子
庶務	(予算、執行)	上嶋祥明
教育相談	(相談、研修)	國坂昌子、鈴木久美子、上農 肇、竹内裕之、篠原靖人、古市俊郎、宮田佳代子
	(適応指導教室)	竹内裕之、永井映子、伊藤雅子
	(家庭訪問相談)	篠原靖人、澤井 弘、佐野隆子



相談の窓から

## 『よい子』からのSOS

「素直で従順」「勉強がよくできる」、私たち教師はそんな子どもたちを『よい子』と評価することが多いと思います。実際、集団の中でリーダーの役割を担ってくれたり、授業中に展開のキーワードとなるような発言をしてくれたり、『よい子』に助けられる場面は少なくありません。ですから放課後の職員室で「Aさんがいてくれるおかげで学級がまとまっている」「Bさんがいないと授業がスムーズに進まない」等々発言が聞かれることも珍しいことではないように思われます。しかし、そのように期待される『よい子』の気持ちは一体どうなのでしょう。

子どもたちは期待されればそれに応えたいと一生懸命頑張ろうとします。また、実際様々なことをやり遂げてくれます。けれども、それが続くとき期待する側に「できて当たり前、やって当然」と誤った思い込みが生まれやすくなるのも事実です。そしてその結果、場合によっては子どもたちに大きなストレスを与えてしまうことに私たち教師は気を配る必要があるものと思います。

子どもによっては、常に他者の目(評価)を気にすることが身につきだし、それが昂じて自分の気持ちや考えを素直に表現することにも「気がね」をするため、本来のそのらしさが失われてしまう結果になることもあるのです。学校でのストレスを本人が家庭で訴えられればよいのですが、学校での『よい子』は家庭でも『よい子』でしようとし、保護者にもなかなか気持ちを打ち明けられない場合が多いようです。また、そのようなストレスを無意識に抑制しようとするために、頭痛や腹痛などの身体症状が現れることもありますし、このようなタイプの子どもたちの不登校も実際しばしば見受けられます。

「立候補がないんだ。今年もクラス委員は君に任せよう」「学級にいじめがないかいつも目配りしてほしいのだが…」等々、教師が子どもたちに過剰な期待をかけることは厳に慎まなければなりません。そして、常に『よい子』からのSOSにも心のアンテナを張っておきたいものです。(上農)

相談の基礎1

### 「聴く」ということ



相談を受けることは何かよいアドバイスや解決を与えることと考えられがちです。しかし、相談の本質は何よりも「聴く」ことにあります。「聴く」という漢字の旧い形は「聽」です。これは、さまざまな思い・方向に散ってしまう心を1つに集中させて、耳という器官を王様にして聴くことを意味しているといわれています。「聴く」ことはただ音が耳に入ってくることは違います。耳を傾けて心で聴くこと(傾聴)です。こうした聴き方の姿勢でいることが相談を受ける者には大切になります。

相談者が悩みの渦中にある場合や混乱しているときには、同じ話が何度か繰り返されたり、話が次から次と変わっていくことがあります。そのため、何を相談したのかがはっきりと伝わってこないことがあります。そのようなときには、「あなたの言いたいことは〇〇ということかな」とか「あなたの話を〇〇と理解したのですがそれでいいですか？」と問いかけてみます。これは、相談を受けた者が相談者の話を理解しているかどうかを確認するだけではな

く、相談者の方も自分の語った内容を整理することができます。そして、相談者は自分のことを理解してもらっているという思いを持ちます。

さらに、相談者の言葉の奥にある気持ちを感じ取り、そのことも伝えてみます。相談者は話の内容を理解してもらうことにもまして、その奥にある感情・気持ちを理解してもらう方が自分のことを分かってもらえたという実感を持ちます。そして、相談者に対して安心感を持ちさらに話を進めたいくなります。

相談者の気持ちは、言葉にだけ表れるものではありません。話ぶりや声の調子や表情・しぐさにも表れます。私たちのコミュニケーションの85%は非言語的なものであるといわれています。非言語的なものから相談者の気持ちを感じ取ることも大切なことです。

相談を受ける者は話を耳で「聞く」だけではなく心を傾け「聴く」ようにつとめ、相談者の思いを少しでも深く理解し、それに応えていきたいものです。

(鈴木)